

あかびら 広報

5

May.2018 No.869



平成30年度 予算と主な事業

- 4 らんフェスタ赤平2018の様子
- 6 介護保険制度・介護保険料が改定
- 10 市内の事業者を応援(助成・融資)
- 12 市有宅地 基準価格の1割で売却

らんフェスタ赤平2018でゴールデンリボン賞を受賞された森川治郎さん(左・札幌市)とらんの子育ての講演をされた江尻光二先生

平成30年度 赤平市の予算と主な事業

本年度予算においても効率・効果的な予算編成に努め、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の4つの基本目標に基づく施策を最優先とし、「第5次赤平市総合計画」の産業振興、住環境整備、少子化対策の重点事業に取り組みます。

※「赤平市の予算～今年の予算の使い方」は、広報5月号と一緒に配布しています。

各会計予算

会計区分	30年度当初予算	29年度当初予算	増減率(%)	
一般会計	110億8,356万円	103億3,090万円	↑7.3	
特別会計	国民健康保険	15億1,630万円	18億7,997万円	↓19.3
	後期高齢者医療	2億4,337万円	2億3,924万円	↑1.7
	下水道事業	5億6,341万円	5億7,855万円	↓2.6
	霊園	415万円	481万円	↓13.7
	用地取得	4,532万円	4,532万円	0.0
	介護サービス事業	716万円	1,432万円	↓50.0
	介護保険	14億9,429万円	14億4,539万円	↑3.4
水道事業(企業)会計	5億6,324万円	5億4,915万円	↑2.6	
病院事業(企業)会計	29億1,169万円	27億778万円	↑7.5	
合計	184億3,249万円	177億9,543万円	↑3.6	

平成30年度の主な事業

総合戦略施策

統合中学校建設(前年度からの継続)、企業情報WEBサイト制作、子ども塾の開設、おためし暮らし事業の拡充、地域おこし協力隊の増員など

総合計画施策

産業振興施策、住環境整備、少子化対策などの継続事業

その他

市庁舎耐震化等整備事業、茂尻分団詰所建設事業、統合小学校基本構想・基本設計、特別養護老人ホーム建設の一部助成、空き家等対策計画策定事業、漢字・算数・英語の検定料の助成、あかびら市民まちづくり提案事業から市営テニスコート利便性向上事業・あかびら健康体操制作普及事業など

歳出(性質別)

性質別区分	30年度当初予算	29年度当初予算	増減率(%)
人件費	11億9,252万円	12億1,569万円	↓1.9
物件費	11億3,076万円	10億1,767万円	↑11.1
補助費等	15億983万円	13億9,559万円	↑8.2
扶助費	16億2,474万円	16億5,144万円	↓1.6
普通建設事業費	28億9,802万円	23億1,648万円	↑25.1
災害復旧事業費	0万円	8,767万円	皆減
維持補修費	3億2,052万円	3億463万円	↑5.2
公債費	8億3,447万円	9億205万円	↓7.5
積立金	2億241万円	1億5,241万円	↑32.8
投資及び出資金	3億4,741万円	2億3,811万円	↑45.9
貸付金	1,894万円	5,014万円	↓62.2
繰出金	9億8,394万円	9億7,902万円	↑0.5
予備費	2,000万円	2,000万円	0.0
合計	110億8,356万円	103億3,090万円	↑7.3

歳出(性質別)の主な内容

普通建設事業費

統合中学校建設事業、社会福祉施設等施設整備事業補助などにより、対前年度比5億8,154万円(25.1%)の増加。

積立金

あかびらガンバレ応援基金の実績見込みにより5,000万円(32.8%)の増加。

投資及び出資金

病棟建設の元金償還開始による病院事業会計の繰出金の増額によって1億930万円(45.9%)の増加。

歳入

110億8,356万円

歳出

110億8,356万円

歳入の主な内容

地方交付税

国の地方財政計画や病棟建設の元金償還開始など基準財政需要額の精査の結果、対前年度比9,332万円(2.3%)の増加。

繰入金

歳入不足額を調整する財政調整基金繰入は対前年度比2億518万円(57.6%)の増加。

市税

3年に一度の固定資産の評価替えなどにより対前年度比1,443万円(1.8%)の減少。

道支出金

(3億9,905万円 3.6%)

使用料及び手数料

(3億9,681万円 3.6%)

寄附金

(2億1万円 1.8%)
ふるさとガンバレ応援基金の実績により対前年度比5,000万円(33.3%)の増加。

その他

(4億5,096万円)

地方交付税
42億 121万円
37.9%

市債
20億7,236万円
18.7%

国庫支出金
16億8,610万円
15.2%

繰入金
8億8,025万円
7.9%

市税
7億9,681万円
7.2%

道支出金

使用料及び手数料

寄附金

その他

民生費
23億3,255万円
21.0%

教育費
20億9,087万円
18.9%

職員給与費
11億1,917万円
10.1%

土木費
9億4,068万円
8.5%

総務費
8億8,700万円
8.0%

公債費
8億3,447万円
7.5%

衛生費
衛生費

消防費
消防費

諸支出金
16億7,594万円
15.1%

その他

歳出の主な内容

民生費

福祉対策に使われる経費。
社会福祉施設等施設整備補助事業などにより、対前年度比2億7,015万円(13.1%)の増加。

教育費

- 統合中学校建設事業
- 統合小学校基本構想・基本設計
- 子ども塾の開設
- 漢字・算数・英語の検定料の助成

土木費

公的住宅の除去などにより、対前年度比1億1,394万円(13.8%)の増加。

総務費

庁舎管理、徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費。
市庁舎耐震化等整備事業費などにより、対前年度比2億5,509万円(40.4%)の増加。

- おためし暮らし住宅の拡充
- 地域おこし協力隊員の増員

公債費

市が事業を行うために借り入れていたお金の返済金。

衛生費

(4億4,017万円 4.0%)
検診などの保健予防対策、ごみ処理、環境衛生などの経費。

- 空き家等対策計画策定事業

消防費

(3億9,527万円 3.6%)
滝川地区広域消防事務組合への負担金。

- 茂尻分団詰所建設事業

諸支出金

企業会計や特別会計への繰り出し。

その他

- 議会費 (6,046万円)
- 農林水産業費 (1億2,756万円)
 - 農業後継者サポート事業
- 商工費 (1億5,590万円)
 - 企業情報WEBサイト制作
- 労働費 (352万円)
- 予備費 (2,000万円)

北海道の春は

赤平から



らんフェスタ赤平 2018

北海道内最大規模の蘭の祭典、らんフェスタ赤平2018が4月20日(金)から22日(日)の3日間、総合体育館で開催されました。会場には愛好家が育てた370鉢の蘭が展示され、7,246名の来場者の目を楽しませました。おなじみとなりました江尻光二先生の講演、奥祥華先生のプリザーブドフラワーデザイン、大人も子どもも楽しめるステージイベントが行われました。あわせて行われた炭鉱遺産ガイドツアーには土日の2日間で118名が参加しました。

特別講演会は今年も人気テレビ番組「笑点」のメンバーから、林家木久扇氏による「僕の人生、落語だよ！」が行われました。大いに笑って元気になった方も多かったことでしょう。

花の色と香り、来場者の笑顔が、赤平に春の訪れを告げました。



透明感のある歌声
アマリア コンサート



丁寧な制作体験指導
奥 祥華 先生



特別講演会
林家木久扇 氏



「気軽にらんを楽しんで」
江尻 光二 先生



拍手のたび難易度アップ
パフォーマーRUI



赤平市への **移住・定住** を応援します！
 問合せ 企画課 企画調整係 ☎32-1834

若者の市内就職を 応援します！

～H29年は10名の若者へ交付～

移住定住促進就職祝金交付事業

市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し市内企業に就職する新規学卒者や転入者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

★対象の方

■**新規学卒者 交付額: 5万円**
 市内に居住し、中学校・高校・大学などのいずれかを卒業・退学後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方

■**転入就職者 交付額: 3万円**
 平成29年3月1日以降に赤平市内に転入し、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方

*今年度は平成28年度に卒業された方が対象

★助成要件 (全ての要件を満たしていなければ交付できません。)

チェック!



- ◎申請時に、赤平市内に住民登録があり居住している。
- ◎市内の事業所に就職し、かつ継続して1年以上勤務している。
 ※ただし、就職後2年を経過した方は対象外です。
- ◎外国人の場合、日本国に永住権を有している。
- ◎公務員ではない。
- ◎市税などを滞納していない。
- ◎世帯全員が暴力団員ではない。

祝金

住みかエール(空き家バンク)事業

～4年間で14件の契約が成立～

移住・定住の促進を図るため、地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るように住宅情報を提供しています。

売りたい…
貸したい… ➡ 契約成立!



空き家 募集

民間賃貸住宅家賃助成事業

～4年間で市外から69名の方が移住～

市外からの定住を促進するため、民間賃貸住宅に転居された方に、所定の要件を満たした場合、毎月最大3万円分(まごころ商品券)の家賃助成が最長5年間受けられます。社宅も助成の対象です(毎月最大1万5千円分)。

※申請期限は市外から転入して1年です。



家賃 助成

犬の登録と狂犬病予防注射



登録と予防注射は 飼い主の義務です

狂犬病予防法により生後91日以上
の犬は生涯1回の登録と年1回の予防注
射が義務付けられています。

ケガや病気などの理由により注射を
受けることができない場合は、動物病
院で猶予証明をもらって市役所に提出
してください。



犬や猫の飼育はマナーを 守りましょう！

- ◎近所に迷惑のかかることのないよう、
飼い主はマナーを守りましょう。
- ◎犬や猫・その他のペットは、最期まで
責任を持って飼いましょう。
- ◎犬や猫の散歩時のふんの後始末は、
飼い主の責任で処理しましょう。
- ◎犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑を
かけますので、絶対にやめましょう。
- ◎犬の散歩をするときは、必ずひもな
どでつながしましょう。



狂犬病予防注射などの費用

【注射のみを行う場合】

注 射 料	2,560円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
3,110円	

【登録と注射を行う場合】

登 録 料	3,000円
注 射 料	2,560円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
6,110円	

おつりがいらないう
ご協力をお願いします。



狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然と
して発生している病気ですので、海外に渡航、
滞在される方は次の点にご注意ください。

～ 狂犬病の予防方法 ～

- 日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なで
たり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬
や猫、その他の動物には手を出さないようにしてくだ
さい。他人のペットであっても要注意です。
- 具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多
量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろうろ
するなど独特の行動をします。

▼狂犬病予防注射の日程▼

	時 間	場 所
5 月 18 日 (金)	8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
	9:10 ~ 9:20	平岸コミセン前(旧平岸小学校)
	9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
	9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
	10:30 ~ 10:45	百戸コミセン前
	10:50 ~ 11:00	茂尻生活館前
	11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
	11:25 ~ 11:40	住友地区共同浴場横
	11:45 ~ 11:55	総合体育館裏
	13:00 ~ 13:10	錦町公園
	13:20 ~ 13:30	赤平公園駐車場
	13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前
	14:00 ~ 14:10	昭和町内会館前(寿の家)
	14:15 ~ 14:25	幸町会館前
	14:35 ~ 14:45	豊丘地区集会所前
14:50 ~ 15:00	文京生活館前	
15:05 ~ 15:20	若木生活館前	
15:30 ~ 15:45	共和地区集会所前	
15:55 ~ 16:10	住吉獅子会館前	
19 日 (土)	9:00 ~ 9:20	東公民館前
	9:40 ~ 10:00	文京生活館前
	10:10 ~ 10:30	市役所コミセン前

- ※昨年から時間・場所に変更があるところを着色しています。
- ※上記の日程で都合が悪い場合
あかびら動物病院(東大町3-13 ☎32-2780(予約制))
などで予防注射を実施してください。

犬の登録は生活環境交通係の窓口で受け付けています。【問合せ】生活環境交通係 ☎32-2215

あかびらガンバレ応援寄附金 (ふるさと納税)

問合せ 企画課企画調整係 ☎32-1834

⇒ 返礼品を紹介するカタログと
企画調整係伊藤明和さん



「あかびらガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)」においては、市内及び道内外の方々から温かいご支援をいただきました。

平成29年度についても市内事業者の皆様にご協力をいただき、返礼品の種類を増やすなど取り組んできました。

結果として昨年を上回る反響をいただき、スーツケース・革製品・お米・お肉・ティッシュ・木製品・水産加工食品など、様々なメイドイン赤平の返礼品を全国の皆様にお届けしました。

いただいた寄附金は「あかびらガンバレ応援基金」に積み立て、今後のまちづくりに活用していきます。

平成29年度寄附者の地域別内訳

区分	市内	道内	道外	計
人数	4名	765名	10,933名	11,702名
金額(円)	200,670	19,169,099	263,218,457	282,588,226

平成29年度寄附及び活用状況

事業名	28年度末 残金(円)	29年度寄附状況		29年度活用状況		29年度末 残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	22,956,519	1,946	46,542,810	医師確保費用など	66,882,000	2,617,329
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	102,357,631	4,496	105,442,630	平岸中央公園改修工事など	31,728,855	176,071,406
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	8,891,000	373	8,740,000	赤平観光協会補助金	6,829,600	10,801,400
炭鉱遺産を保存・継承したまちづくりに資する事業	0	425	9,006,670		0	9,006,670
その他まちづくりに資する事業	14,122,616	358	8,180,000		0	22,302,616
事業を指定しない	123,217,474	4,104	104,676,116	エルム高原施設費など	22,074,669	205,818,921
合計	271,545,240	11,702	282,588,226	合計	127,515,124	426,618,342

平成29年度 まちづくり活動推進事業補助金活用報告



赤平の炭鉱施設群に更なる魅力を加えるため、炭鉱遺産とアートを融合させた取り組み「赤平アートプロジェクト」を開催しました。

札幌市立大学(上遠野研究室)と連携して、学生が作成したアート作品を展示したほか、立坑内部のガイドツアーも行い、合計983名の来場者に赤平の魅力を発信しました。

市内の事業者を 応援します!!

【問合せ・相談】
商工労政係 ☎32-1841



赤平市企業振興促進事業

拡充

機械などの更新に対する助成・課税免除の該当要件を緩和します!!

赤平市における企業振興のため、市内に工場や特定施設を新設、増設または機械などを更新する事業に課税の免除及び助成を行い、経済の発展と雇用拡大を図ります。

■対象の事業所

工場

物の製造、加工または修理を行うための施設
特定施設

製品などの開発を行うための試験研究施設、
ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医
療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、
宿泊施設、観光施設

■課税の免除及び助成措置の対象など

赤平市内に立地する工場があって、新設ま
たは増設の投資額が1,500万円以上で、これに
伴って新規雇用者が3名以上であること。

ただし、機械及び装置・工具などの更新事業
に限り、新規雇用者が1名以上であること。

■課税免除

固定資産税を5年間全額免除

■投資額に対する助成

新設・増設・更新にかかる投資額の100分の10
に相当する額
(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■雇用に対する助成

新設・増設・更新にかかる雇用者(市内居住
者に限る)1人に対し50万円
(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■用地取得に対する助成

新設・増設にかかり、市内の用地を取得した
場合に100分の30を乗じて得た額
(交付は1回限り)

※下線の部分が今年からの変更点です。

赤平市起業支援事業補助金

起業・新規事業参入を支援します!
市内で新たに起業する中小企業者、中小企業団体などが対象です。

■対象となる方

市内に事業所を設置し、通年で営業する事業
を起業する方

■補助金額

対象経費の2分の1以内
(300万円が上限)

■補助対象

- ①事業所などの建築費(増改築含む)
- ②設備及び備品の購入費
- ③広告宣伝費
- ④事業用車両の購入費

「新しい会社を
始めたい!!」
スタートを応援



融資制度・助成制度

中小企業融資事業

拡充

- 対象者
 - 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者。

●対象条件

資金の種類	融資額	返済期限
短期運転資金	1,000万円	1年以内
長期運転資金	1,000万円	7年以内
設備資金	3,000万円	10年以内

※太字・網掛けの部分が今年からの変更点です。

●融資利率

- 短期運転資金 0.2%
 - 長期運転資金 0.3%
 - 設備資金 0.5%
- 長期 プライム レート +

●保証料の補給

- 当該融資につき保証協会の信用保証料の全額を補給します(短期運転資金を除く)。

●利子補給額

- 融資利率の2分の1を補給(1%を限度とし、最初の5年間のみ)

- 企業向けの各融資資金及び助成金は、市税などの滞納がないことが条件となります。

倒産関連融資利子補給制度

●対象融資

- 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経済環境変化対応貸付

●利子補給額

- 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円が限度)

チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業補助金

●対象者

- 中小企業者
- 規約が定められている任意団体など

●助成額

- 新製品開発に要する経費の3分の2以内で100万円まで
- ※複数年事業は3年以内で各年50万円まで

勤労者生活資金貸付事業

●対象者

- 赤平市民
- 市内の事業所などに1年以上勤務

●貸付限度額

- 30万円(返済36カ月以内)

●貸付利率

- 取扱い金融機関の定めるところによる

※下線の部分が今年からの変更点です。

店舗整備魅力向上事業助成金



昨年までの「店舗近代化促進事業助成金」をより使いやすく!!

明るいまちなみの形成と商業振興のため、店舗の新築・改装を支援します！
新たに空き店舗の改装費も対象になります。

■対象となる方

従業員が10人未満の個人または法人の商業者
※空き店舗改装に対する助成を受ける場合は、市に空き店舗情報として登録していただくことが条件となります。

■助成金額

いずれも対象経費の2分の1以内で、次の金額まで助成。

- 新築 200万円まで
- 外観の改装 50万円まで
- 内装の改装 50万円まで

■対象経費

次の区分に要する10万円以上の経費

- 店舗新築に要する経費
- 店舗外観の改装に要する経費
- 店舗内装の改装に要する経費(一部備品も可)



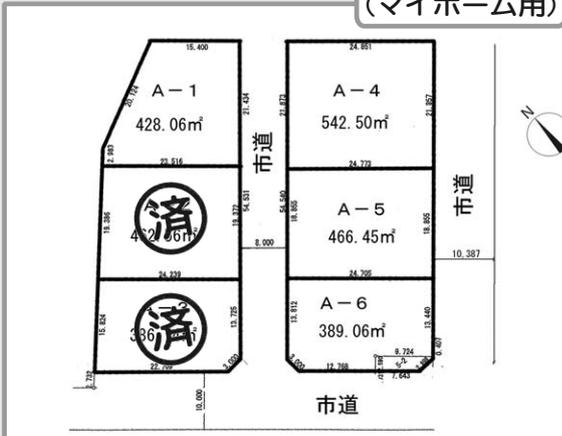
空き店舗や商店街のご相談は「かなえーる」まで。
(大町1-3 ☎74-6333)

売却しています

【問合せ】建設課建築係

☎32-1844

若木町東 (マイホーム用)



※A-1宅地 敷地内に北海道電力電柱あり。

若木町東(マイホーム用)

イチワリ

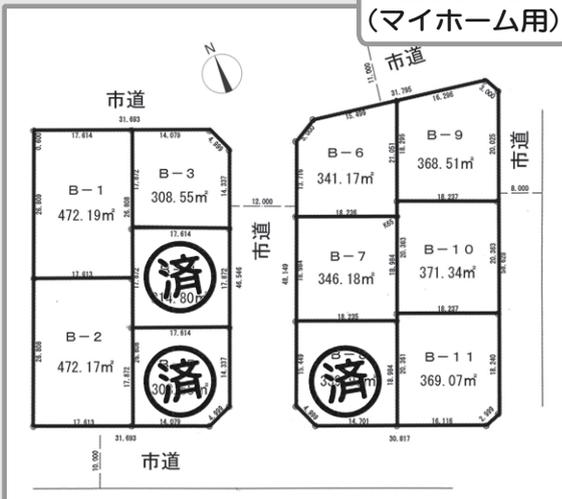
番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
A-1	428.06	129.49	1,329,000	132,900
A-4	542.50	164.11	1,771,000	177,100
A-5	466.45	141.10	1,522,000	152,200
A-6	389.06	117.69	1,307,000	130,700

所在地 若木町東3丁目2番地

地目 宅地

用途地域 第1種中高層住居専用地域
(建ぺい率60%、容積率200%)

西文京町 (マイホーム用)



所在地 西文京町2丁目2番地・3番地

※B-2宅地 出入口要検討。

西文京町(マイホーム用)

イチワリ

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
B-1	472.19	142.84	2,071,000	207,100
B-2	472.17	142.83	1,543,000	154,300
B-3	308.55	93.34	1,420,000	142,000
B-6	341.17	103.20	1,570,000	157,000
B-7	346.18	104.72	1,489,000	148,900
B-9	368.51	111.47	1,664,000	166,400
B-10	371.34	112.33	1,565,000	156,500
B-11	369.07	111.64	1,635,000	163,500

地目 宅地

用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

西文京町 (アパート・賃貸用)



※C-2宅地 敷地内に北海道電力電柱あり。
水道管を本管まで接続する工事(約40m)
があります。

西文京町(アパート・賃貸住宅用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
C-2	788.51	238.52	2,231,000	223,100

所在地 西文京町1丁目3番地

地目 宅地

用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

○土地購入後3年以内に建設することなど、いくつかの要件があります。

詳しくは、建築係へお問い合わせください。

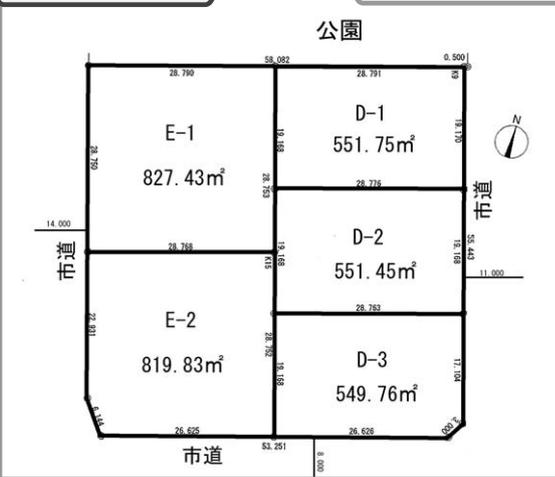


市有宅地

イチワリ 基準価格の1割で

茂尻春日町
(アパート・賃貸用)

茂尻春日町
(マイホーム用)



茂尻春日町(マイホーム用)

イチワリ

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
D-1	551.75	166.90	1,379,000	137,900
D-2	551.45	166.81	1,379,000	137,900
D-3	549.76	166.30	1,347,000	134,700

茂尻春日町(アパート・賃貸住宅用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
E-1	827.43	250.30	2,110,000	211,000
E-2	819.83	248.00	2,050,000	205,000

イチワリ

所在地 茂尻春日町3丁目1番地

地目 宅地

用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

平成
30年度

住宅助成事業 あんしん



市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行う場合、工事費の一部を助成しています。

対象住宅

本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合には居住部分に限る)。

対象者

- 本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は除く)
- 市税などの滞納がない方(対象世帯全員)

助成要件

市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者、または個人事業者が施工する工事(太陽光発電システム設置工事は除く)。

助成内容

下記の表を参照。
リフォーム工事については何年度でも申請が可能です。ただし、

下表の限度額から平成22年5月以降ですでに受領した助成金の金額を差引いた額を限度額とします。

対象とならない工事

付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など。

注意事項

資格・内容などの審査がありますので、必ず事前に申請手続きをされてから工事を着手してください。

※工事着手後の申請は受け付けできませんので、ご注意ください。

実施期間

平成30年4月1日～
平成31年3月31日

申込み・問合せ

赤平建設業協会
(月)～(金) 8時30分～17時

☎32-2549

相談先 市役所建設課

☎32-1844

	対象工事費	助成率	限度額	対象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置工事	100万円以上	出力1kwあたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は申請時に18歳未満の子どもが同居し子育てしている世帯の場合
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物



(赤歌警察署共和駐在所)

赤歌警察署共和駐在所開所式 3/28

平成27年の火災で文京駐在所に仮移転していましたが、元の場所に改築されました。交通量の多い場所ですので、住民の安心感も戻ってきました。



(赤平市ボランティアセンター)

春を呼ぶコンサート 3/25

歌やハンドベル、管弦楽器などの楽しい音楽と皆さんの素敵な笑顔で、春も思わず顔を出したくなるようなコンサートでした。



(赤間小学校)

交通安全傘の寄贈 4/12

交通安全協会から新1年生へ交通安全傘が贈られました。雨天時は特に注意が必要です。蛍光色の傘を見かけたら、車の運転に気をつけましょう。



(市役所付近の道道)

交通安全祈願祭後の街頭啓発 4/6

交通安全を願い、参加者が沿道に立って街頭啓発活動をしました。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう！



(市役所)

防災関連事業への寄附 4/9

植村建設株式会社様から市の防災関連事業に対して寄附をいただきました。市民の安全・安心な生活を守るため、大切に活用させていただきます。



(市役所)

あかびら創生基金への寄附 3/27

株式会社ティーエム・コンサルティング様から創生基金への寄附をいただきました。地方創生事業の推進のため、大切に活用させていただきます。



(赤平幼稚園)

赤平幼稚園入園式

4/9



(豊里小学校)

豊里小学校入学式

4/6



(赤平中学校)

赤平中学校入学式

4/6



(文京保育所)

文京保育所入所式

4/2



ぐんぐん園・入所・入学

あめぞとらぐんぐんさくらます



(赤平中学校)

赤平中学校 校旗授与式

4/5



(茂尻小学校)

茂尻小学校入学式

4/6



(赤間小学校)

赤間小学校入学式

4/6



(若葉保育所)

若葉保育所入所式

4/2

軽自動車税の減免申請

障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内に手続きをお願いします。

市税係
☎ 32-2219

主な条件
減免は1人につき1台まで。
(普通自動車税の減免を受けている方や市社会福祉課からタクシーチケットの交付を受けている方は対象外)

減免申請期限
5月31日(木)まで

談所または児童相談所の交付する判定書が必要です。

③ 精神に障がいのある方

精神障害者保健福祉手帳(1級~3級)や精神保健指定医の診断書が必要です。

④ 戦傷病者手帳を受けている方

戦傷病者手帳を受け、一定の範囲の障がい有する方

⑤ 特別仕様車

身体障がい者などの利用に供するためにつくられた軽自動車(申請時に車検証が必要)

その他の必要書類

※期限をすぎますと、受け付けできません。申請は毎年行ってください。
軽自動車税納税通知書・運転免許証(運転される方)・障害者手帳など・印鑑・個人番号カード
※詳細については、納税通知書に同封の「減免申請について」をご覧ください。

- ▼「障がいのある方のみで構成される世帯において障がいのある方が所有する車両」で、その障がいのある方を常時介護する方が、主としてその障がいのある方の通院、通学などのために運転するもの
- ▼「障がいのある方」のみで構成される世帯において障がいのある方が所有する車両」で、その障がいのある方を常時介護する方が、主としてその障がいのある方の通院、通学などのために運転するもの
- ▼「障がいのある方」のみで構成される世帯において障がいのある方が所有する車両」で、その障がいのある方を常時介護する方が、主としてその障がいのある方の通院、通学などのために運転するもの
- ▼「障がいのある方」のみで構成される世帯において障がいのある方が所有する車両」で、その障がいのある方を常時介護する方が、主としてその障がいのある方の通院、通学などのために運転するもの

適用基準

平成30年4月1日現在、次の要件にあてはまる方、及び車両が対象です。

- ① 身体障害者手帳を受けている方
- ② 知的障がいのある方
- ③ 療育手帳や知的障害者更正相

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○
視覚障がい	○	○	○	○	○	○
聴覚障がい	○	○	○	○	○	○
平衡機能障がい			○		○	
音声機能障がい			△			
上肢不自由	○	○	○			
乳幼児期以前の脳病変による運動機能障がい	○	○	○	○	○	○
移動機能	○	○	○	○	○	○
心臓機能障がい	○		○	○		
じん臓機能障がい	○		○	○		
呼吸器機能障がい	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障がい	○		○	○		
小腸機能障がい	○		○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○	○	○	○		
肝臓機能障がい	○	○	○	○		

○ 該当 △ 咽頭摘出による障がいに限る

なりすましに注意

調査には身分証明書を携帯した赤平市職員が伺います。

調査の目的以外の提案・勧誘などをすることはありません(耐震診断、リフォーム、火災報知機や消火器の販売など)。

また、その場で税金の納付をお願いすることはありません。

なりすましによる悪質な販売や個人情報の詐取などにご注意ください。

市は、市内にあるすべての車庫・物置等を課税台帳と照合する全棟調査を、平成27年から行ってきました。
平成30年度からの固定資産税・都市計画税に反映させることを目指してきましたが、調査対象が多く、現在も終了していない地域があります。そのため、今年度からの税への反映は難しく、今後調査を継続することとなりました。

調査には赤平市職員が伺います。引き続き本調査へのご協力をお願いします。

対象となる車庫・物置等
● 面積が10㎡以上
● 屋根があり、四方に壁のあるもの(車庫の場合は三方以上)

(例)
対象：カスケードガレージ
対象外：カーポート

調査方法
赤平市職員が許可を得て該当車庫・物置等の面積を計測し、仕上げなどを確認します。

問合せ 市税係 ☎ 32-2219

引き続き、車庫・物置等の全棟調査を行います

軽自動車の手続きは忘れずに！！

今月は、軽自動車税の納付書が発布され5月31日(木)が納期限です。軽自動車税を含む市税などは、納期限までの納付をお願いします。

納付がされないままの場合、預貯金・給与・自動車やその他の資産が差

押えとなることがあります。

軽自動車税は、廃車や譲渡の手続きをしない限り毎年課税されますので、手続き漏れや不備などにはご注意ください。

廃車・譲渡などの手続きは下記までご相談ください

①赤平市ナンバー

税務課市税係 ☎32-2219

②札幌ナンバー 軽自動車四輪、二輪(125cc～250cc以下)

札幌市北区新川5条20丁目1-20

札幌地区軽自動車協会 ☎011-768-3955

③札幌ナンバー 二輪の小型自動車(250cc超)

札幌市東区北28条東1丁目

北海道運輸局札幌運輸支局 ☎050-5540-2001

④納税に関するご相談

税務課納税係 ☎32-2219

スマホで簡単納付！

今年度から新たにお持ちのスマートフォンで「ヤフー公式アプリ」を利用することで、自宅でも簡単にお支払いただくことが可能です。

※ご利用には「Yahoo!マネー」への登録が必要となります。ダウンロード方法やアプリの使い方についてはガイドページをご覧ください。
<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>

受診者としてのルールを守ろう！

病院にかかるときは、受診者もルールを守ることが大切です。

右のことに気をつけてみましょう。



むやみにお医者さんを替えない！

同じ病気で次から次へと医療機関を替えていませんか？医療機関を替えるとそのたびに初診料や検査料がかかり、医療費がかさみます。

また、重複する検査や投薬により治療に対する不安がある場合は、医療機関を替える前に、まず遠慮せず医師に相談してみましょう。

ルール4カ条！

一。体に異常を感じたら早めに受診！
早期発見！早期治療！が大切です。

一。保険証・診察券を忘れずに！
お薬手帳があれば持参しましょう。

一。服装などにも気をつけて！
ボタンのついたシャツやカーディガンなどで前を開くことができる衣類が便利です。
※男性はネクタイを外すこと

一。急激な体の変化がないときは、
診療時間内に受診！
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。

市税等 収納向上 information

問合せ
納税係 ☎32-2219

今月の納付

納期限 5月31日(木)まで	● 軽自動車税	● 都市定計資産画産税
	定期	1期

医療保険 information

問合せ
医療保険係
☎ 32-2214

市内スポーツ施設の利用

野外スポーツ施設

文京テニスコート(赤平中学校)

学校利用時間を除く時間帯で開放します。(無料)

○大町テニスコート(旧中央中学校)は中学校の閉校と老朽化により使用できません。

■スポーツセンターテニスコート
受付業務は総合体育館で行っています。(有料)



赤平パークゴルフ場

無料で開放します。

朝7時から利用できますが、芝が傷む状況が発生したときには9時からの利用に変更する場合があります。

○Aコースは整備中につき閉鎖しています。整備が終わりしだい開放する予定です。

○昨年度まで毎週火曜日をコース整備日としていましたが、今年度から毎週木曜日に変更となり、利用できません。

その他利用できる施設

- 虹ヶ丘球場
- 茂尻テニスコート(東公民館横)
- 住友河畔パークゴルフ場
- 翠光苑パークゴルフ場

●利用期間 5月1日(火)

～10月31日(水)

●利用時間 日の出から日没まで

※野外スポーツ施設は、整備状況により、開設時期が遅れる可能性があります。

* * * * *

屋内スポーツ施設

赤平市民プール

●利用期間 6月1日(金)

～9月30日(日)

●利用時間

10時～21時



問合せ 社会体育係(総合体育

館内) ☎33-7750

手話にチャレンジ



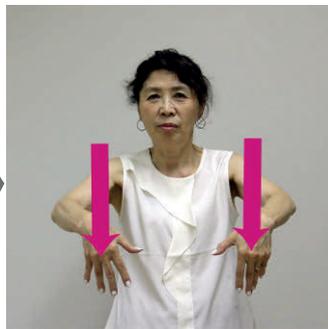
第10回

「雨」

手話モデル 高橋 洋子 さん
(赤平手話の会)



指を広げた両手の指先を下に向けたまま…



手を下ろす

手話奉仕員に

なりませんか？

養成講座の受講者募集

手話奉仕員とは、地域の聴覚障がい者と手話でコミュニケーションができる手話ボランティアのことです。

養成講座は1年目の「入門課程20講座」、2年目の「基礎課程24講座」となります。市では入門課程の受講者を募集します。今年度、入門課程を開催した場合、来年度に基礎課程を開催します。両課程の修了者は手話奉仕員(18歳以上)として市に登録することができます。

●日程 7月頃から開催予定。夜間講座として時間を設定。
●対象者 中学生以上で聴覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方。

●会場 未定(参加者に後日連絡)
●参加費 テキスト代3,240円
●申込締切 5月18日(金)
※開講のための最少参加人数15名に満たない場合は次年度以降に開催を延期します。

申込み・問合せ 地域福祉係
☎32-2216

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	
○	△	△	休診	×	△	×	○	×	月
○	□	△		×	×	△	○	×	火
○	△	○		×	□	×	△	×	水
○	△	△		△	△	×	○	×	木
○	○	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



コナリー

皮膚科外来 再開のお知らせ

■ 4月から、毎週木曜日の午前中(受け付けは11時まで)に皮膚科外来の診療が再開していますので、ご利用ください。

整形外科外来 休診日のお知らせ

■ 都合により5月24日(木)、25日(金)の午前の診療は休診とさせていただきます。
25日(金)午後の出張医による診療は通常どおり行います。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い致します。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	皮膚科	全科(皮膚科を除く)

※初診の方及び診療券カードをお忘れの方の受け付けは8時からです。土、日、祝日は休診です。

再来受付機

平日の受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) … 若干名
- ▶ 透析看護助手(臨時・パート) … 1名
- ▶ 薬剤師(嘱託職員) … 1名
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師) … 若干名
- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名 (病棟・外来・透析)

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

27日(日)	20日(日)	13日(日)	6日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	多比良歯科医院(砂川市) ☎54-3510	小西歯科医院(吉別市) ☎0124-230102	とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	グリーン歯科クリニック(砂川市) ☎54-3434	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科



今月の
お知らせ

第2次赤平市健康増進 計画策定サポーター募集 (一般公募)



私たち、介護健康推進課と一緒に赤平市民の健康を増進し、健康寿命を伸ばすための計画を作成していただけるサポーターを募集します。サポーターの皆さんと意見交換会を開催し、市民の皆さんが親しみをもって活用できる計画をともに作りたいと思います。皆さんのお力をお貸しください。

意見交換会	平成30年6月～12月のうち全6回開催予定 平日午後もしくは平日18時以降で1回2時間程度 ※開催時間は全サポーターの意見を聞いて決定します。サポーターの都合により日中と夜間別々で開催する場合があります。
一般公募人数	5名程度(全サポーター数は20名を予定)
応募先	赤平市役所介護健康推進課健康づくり推進係 ☎32-5665 平日8:30～17:00
応募期間	平成30年5月1日(火)～5月25日(金)

第2次赤平市健康増進 計画策定に係る市民 アンケートのお願い



赤平市民の健康を増進し、健康寿命を伸ばすための計画を策定するため、市民の皆様の食事や身体活動などの生活状況を把握するアンケートを順次発送しています。

あくまでも任意のアンケートですが、これからの赤平市民の健康づくりのため、ご協力お願いします。

調査方法	1. 性別年代別に1,200名を無作為に抽出。 2. 抽出者に郵送にてアンケート用紙を送付。 3. 自宅にて本人または家族が記入し、同封の返信用封筒で返信。 4. 食事の状況の個人票を送付。
個人情報保護	アンケート内容の確認や食事についての個人票を送付するため、記名式のアンケートとなりますが、個人情報については厳重に管理し、前述の目的以外に使用することはありません。また、アンケート内容についても、本人にお返しする帳票以外は統計的に処理し、個人を特定することはありません。
協力依頼	アンケートの返信依頼やアンケート内容の確認のため、介護健康推進課スタッフから電話・訪問などによる協力依頼がありますのでご了承ください。



忘れていませんか？ 7月の集団検診 受付中！

検診の種類	日程	会場
特定健診 がん検診(胃・肺・大腸) エキノコックス検査 肝炎検査	7月1日(日)～2日(月)	ふれあいホール (総合体育館となり)
	7月3日(火)	東公民館

検診受付専用電話 ☎34-2022
平日8時30分～17時00分

最終受付は6月1日(金)までですので、早めにお申し込みください。
※最終受付後については、ご相談ください



広報4月号掲載の個別子宮頸がん・乳がん 検診申込み先電話番号の訂正について

種類	場所	申込先電話番号
子宮頸がん 検診	たきかわ産科婦人科 クリニック(滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665 電話申し込み可
乳がん 検診	そらちクリニック (滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665 電話申し込み可

広報あかびら4月号においてご案内した電話番号に誤りがございましたのでお知らせします。個別子宮頸がん・乳がん検診の申し込みは市役所1階「健康づくり推進係」に来所されるか、左記電話番号までおかけください。皆様にご迷惑をおかけいたしました。心よりお詫び申し上げます。

元気がみつかる場所 「ほほカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめており、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時	5月10日(木) 14:00～16:00
場所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	「あなたの姿勢はかめタイプ?ゴリラタイプ?～正しい姿勢とは～」

行政・公共

無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚相
続など、お困りのことがありま
したらご相談ください。

日時

◆5月1日(火)歌志内市・上砂川町
林 順敬 弁護士

◆5月8日(火)赤平市
富岡 俊介 弁護士

◆5月15日(火)歌志内市・上砂川町
渡部 敏広 弁護士

◆5月22日(火)赤平市
丸山 健 弁護士

◆5月29日(火)歌志内市・上砂川町
村田 雅彦 弁護士

赤平会場 コミセン別館2階
(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時～12時)



かわいいおともだちを
紹介します!



かちみゆうちゃん(4歳)
ようすけくん(1歳11カ月)

あかびらの人口
(平成30年3月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,369人	(↓46)
男	4,726人	(↓26)
女	5,643人	(↓20)
世帯数	5,955世帯	(↓10)

お天気メモ
(平成30年3月)

最高気温	3.6℃
最低気温	-5.3℃
降水量	114.0mm

機械の不具合でデータが観測
できなくなりましたので、気
象庁ホームページのデータを
掲載します(気温:滝川観測所、
降水量:赤平観測所)。

▼上砂川町(13時30分～15時30分)
申込み・問合せ
生活環境交通係 ☎32-22215
歌志内市役所 ☎42-3217
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方
が優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に
ついて苦情、要望、意見はありま
せんか。行政相談の対象は、国の
行政機関、特殊法人(JRやNT
Tなどの業務、年金、登記、道路
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
の相談にもおこたえします。

日時 5月16日(水)13時～16時
場所 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏
問合せ 生活環境交通係
☎32-22215

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日時 5月29日(火)18時～
(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分
となっております。なお、個人
的など相談は受け付けできま
せんのでご了承ください。
受付 5月1日(火)～8日(火)
申込み・問合せ 広報広聴係
☎32-18834

人権擁護委員の任命

4月1日付で法務大臣から委
嘱を受け、佐藤智子氏が人権擁
護委員に任命(新任)されました。



人権擁護委員
さとう ともこ
佐藤 智子 氏

人権・困りごと相談

いじめ・差別・家庭問題・近隣
間のもめごとなどでお悩みの方
を対象に、人権擁護委員が人権・
困りごと相談を行います。秘密
は厳守しますのでお気軽にご相談
ください。

日時 6月1日(金)13時～16時
場所 コミセン別館2階
問合せ 札幌法務局滝川支局
☎23-23330

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。
同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料になりました。

0125-22-8373

相談予約
ダイヤル

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

あなたの
悩みに
コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

**赤平市子育て支援条例が
制定されました**

まち全体で子どもや子育て家庭を支えあうための基本理念を定め、家庭・地域・学校・事業者と市の役割を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めた「赤平市子育て支援条例」を制定し、4月1日から施行しています。概要版を今月号広報の折り込みで配布しますのでご覧ください。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-22216

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員の派遣を受けて児童相談を行います。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日 5月14日(月)、10月1日(月)、平成31年2月25日(月)

相談内容 養育、非行、心身障がい、発達やしつけ、健全育成、子育てに関する相談

申込み問合せ 子ども未来・医療給付係☎32-22216

ひとり親家庭貸付成制度

ひとり親家庭で借家・民間賃貸住宅にお住まいの方に「まごころ商品券」を交付します。

対象者 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で、次のすべてに該当する方。

○対象者本人が民間賃貸住宅を賃借し、この家賃を払っている方。

○生活保護を受けていない方。

○児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

○民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しない方。

助成内容 家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1の額の「まごころ商品券」(上限1万円分)。

受付期間 随時受け付けます。ご持参いただくものがありますので、事前にお問い合わせください。

申込み問合せ 子ども未来・医療給付係☎32-22216

**ひとり親家庭
入学支度金等助成制度**

ひとり親家庭に対し、子どもの入学準備の支援として「まごころ商品券」を交付します。

対象者 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひ

とり親家庭の父または母及び養育者で、次のすべてに該当する方。

○小学校・中学校・高等学校に入学する子どもを持つ方。

○生活保護を受けていない方。

○児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

助成内容 一人につき次の額の「まごころ商品券」。

○小学校入学 3万円

○中学校入学 5万円

○高等学校入学 7万円

※対象者には4月にご案内していますが、案内が届いていない方はお問い合わせください。

受付期間 5月1日(火)～31日(木)

申込み問合せ 子ども未来・医療給付係☎32-22216

**自動車税(北海道税)の
納期限は5月31日です**

自動車税の納税場所

- 道内の金融機関、郵便局
- 総合振興局、道税事務所の窓口
- 主なコンビニエンスストア
- インターネット上の専用サイト「Yahoo! 公金支払い」から、クレジットカードでの納税手続きができます。

※自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

録に基づいて課税されます。
問合せ 空知総合振興局納税課
☎0126-20-0055

工業統計調査を実施

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。従業員4人以上の製造事業所は、調査票への回答をお願いします。

問合せ 企画調整係
☎32-18334

生活

水道メーターの確認を

水道の本管から分かれた給水管、ご家庭の止水栓、水抜き栓、蛇口などは建物の所有者の財産で、管理は所有者(使用者)が行うものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水分が含まれていても、その分の水道料金などについては原則として使用者に支払っていただくこととなります。漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認するようにしましょう。

【水道メーターの確認の仕方】

①屋内外すべての水道の蛇口を閉めて、水道メーターを確認してください。

②しばらく見ていて、水道メーターの小さい数字やパイロット(数字の右上にある円または四角)が動き続けていたら、漏水の可能性があります。

※水まわりの工事は市の指定工事業業者に連絡してください。

問合せ 上下水道課管理係
☎32-22188

入林、山菜採りの心構え

①行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること。

②単独での入林は避けること。

③通信手段や笛、ラジオ、非常食目印用テープ、懐中電灯などを持っていくこと。

④造林用作業道には立ち入らないようにすること。

⑤迷ったら落ち着いて行動すること。

⑥クマの足跡やフンを見つけたら、すぐ引き返すこと。

⑦薄暗い早朝や夕方、濃霧、降雨時の入林は避けること。

⑧残飯・空き缶などのゴミは、クマを引き寄せるので必ず持ち帰ること。

問合せ 林業係☎32-18442

銃器による鳥獣の捕獲中

クマの出没やシカの農作物被害などが発生し、市内一円で銃器による捕獲が行われています。山には目立つ服装で入りましょう。

○狩猟者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎32-1842

山火事注意

「火の用心 命の森を守りたい」5月31日(木)まで、林野火災予防協定期間です。

問合せ 林業係 ☎32-1842

緊急速報メールによる洪水情報の配信がスタート

北海道開発局札幌開発建設部では、5月1日から石狩川水系30市町村(空知川下流、赤平市もエリアを含む)において緊急速報メールによる洪水情報の配信を始めます。

対象者 配信エリア内の携帯電話など(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイル)のユーザー

内容 対象河川で河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に達した)情報と、河川氾濫が発生した情報。

問合せ 防災対策係 ☎32-2211

募集

学校給食センター臨時職員

◎調理員：2名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃金 時給843円

翌月15日支給

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ

問合せ 学校給食センター ☎32-3417

臨時保育士及び臨時保育士補助の募集

◎保育士：若干名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃金 時給1,200円

翌月15日支給

勤務時間

①7時から19時までの間で7時間45分勤務

②7時30分から18時までの間

で4時間勤務

社会保険など 勤務時間によって社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 保育士資格免許更新済みの方

◎保育士補助：若干名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃金 時給890円

翌月15日支給

勤務時間 応相談

社会保険など 勤務時間によって社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 特になし

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

臨時職員募集共通事項

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書(どちらかも市役所総務課で交付、または市ホームページからダウンロード)を、市役所総務課職員係へ提出願います。

ボイラー実技講習会の開催

二級ボイラー技工士免許試験の免許交付要件となる実技講習会を開催します。

日時 6月14日(木)～16日(土) 9時～17時

場所 滝川市スポーツセンター

第2体育館(滝川市二の坂町東3丁目2-1)

定員 20名

申込み 一般社団法人日本ボイラ協会滝川地区支部

☎23-7521

消防設備士試験 危険物取扱者試験

(1)第1回消防設備士試験

試験日 6月17日(日)

試験地 札幌市・旭川市ほか

試験の種類 甲種特類、甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)

(2)第2回危険物取扱者試験

試験日 6月17日(日)

種類・試験地 甲種、乙種(第1～6類)、丙種：旭川市ほか

乙種(第1～6類)、丙種：岩見沢市ほか

●(2)共通 願書受付期間

書面申請 5月10日(木)～17日(木)

電子申請 5月7日(月)～14日(月)

問合せ 赤平消防予防・保安係 ☎32-3181

図書館 今月の



『るるぶ北海道 '19』 JTB/ブリッシング



大自然の彩り、王道グルメ、旬の食材…。北海道の絶景と、おいしいものを紹介します。

『はるのくさばなあそび』 佐野高太郎 写真 ひさかたチャイルド



春の野原には楽しいことがいっぱい！草花を使った21の遊びを写真で紹介。

問合せ

図書館 ☎32-2224

市民行事

東公民館

東公民館上期講座

「ラベンダーの贈り物(布と石鹸)で作るラベンダーの花」

布でラベンダーの花を作り、ラベンダーの香りがするせっけんに合わせてアレンジメントします。ぜひご参加ください。

日時 5月22日(火)13時30分～15時30分

定員 8名

講師 八木原まき子氏(美唄ノカービング教室「リラ」主宰)

材料費 500円(テキスト付き)

持ち物 刃先がよく切れるはさみ(布をはさみの先で切ります)

申込み 東公民館 ☎33-7537

市民踊りの練習

7月15日(日)に開催する火まつりで、市民踊りに参加するチームを募集しています。

次のとおり市民踊りの練習を行っていますので、多くの方の参加をお待ちしています。みんなまで火まつりを盛り上げましょう。

日時 第2・第4月曜日
18時～19時

講師 日舞・三味線 和可娜会
代表 東珠代氏

申込み あかびら火まつり実行委員会事務局(商工労働観光課) ☎32-1841

交流センターみらい

第23回新緑つたまつり

赤平カラオケ連合会の練習の成果をお聞きください。

日時 5月20日(日)12時開演

主催 赤平カラオケ連合会
入場料 無料
問合せ 佐藤 ☎33-9447

その他の会場

ズリ山展望広場

記念植樹会

ズリ山展望広場で桜の植樹会を開催します。今年はずいぶん増えて、一般の方も参加対象となりました。皆さんで美しい景観を育てましょう。

日時 5月20日(日)

9時30分～11時

場所 ズリ山階段下周辺

対象者 市内小・中学生、赤平市民、赤平市に縁のある方。

申込み 5月11日(金)
小・中学生は申込用紙を学校に提出してください。

○一般の方は直接電話で連絡してください。

参加費 無料

※桜の苗木は、今年も(株)三樹工業様からご寄贈いただきます。

申込み・問合せ 文化財保護係 ☎32-1822



昨年の様子

パークゴルフ初心者講習会

パークゴルフ愛好者の皆さんへ初心者講習会を開催します。パークゴルフは三世代交流ができ、安全で楽しいスポーツです。健康づくりの一環として、ぜひご参加ください。

日時 5月13日(日)14時～16時

場所 赤平パークゴルフ場

対象者 18歳以上の市民

※赤平パークゴルフ協会の会員でない方も参加できます。

指導員 成田満氏、平野忠氏 (赤平パークゴルフ協会/公益社団法人日本パークゴルフ協会公認指導員)

申込み 5月6日(日)
赤平パークゴルフ協会

佐藤 ☎38-8070
渡辺 ☎32-0449

いずれも18時以降に連絡をお願いします。

その他

エルム高原温泉ゆつたり 防水工事中も営業します

エルム高原温泉「ゆつたり」で屋根の防水工事を行います。工事期間中は平常どおり営業していますが、露天風呂や浴場内の一部などが薄暗くなります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

期間 5月14日(月)～6月30日(土)
問合せ ゆつたり ☎34-2155

市営住宅入居者の募集

募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> ■シルバーハウジング(日の出、幸) ■特公賃住宅(单身者・東大町) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	5月1日(火)～10日(木)
問合せ	住宅係 ☎32-1820

広報あかびら

2018年(平成30年)5月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎ 0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

広報のつばやき

◆不安やワクワクで迎えた入園・入所・入学式。初めてで緊張するのは子どもだけではありません。私も4月で広報にきました。幼い頃の「ワクワク」を思い出して、新しいことに挑戦したいです。／K

◆今と昔の「コーナー」を書いてみると「給食談義」に発展。牛乳はピンだ、パックだ。今はカレーにナン(インド周辺の平たいパン)がつくらしいなど。結論はやっぱり「食べたいねえ」でした。／S

あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

初めての給食



平成13年4月12日 平岸小



平成6年4月11日 赤間小



4月11日 茂尻小



4月12日 豊里小

学校でのお楽しみと言えば「給食」。先日入学した1年生も給食を楽しみにしていたのではないかと思います。

給食センターの運用が始まったのは昭和43年8月21日。初日の献立はパンとイチゴジャム、そして「カレーシチュー」でした。給食センターに残っていた平成6年4月の給食日より。この年の新入生が初めて食べたのは豚肉のしょうが焼きでした。平成13年5月号の広報には平

岸小の新1年生の様子と一緒に「牛乳ビンのフタに悪戦苦闘」という記事が載っていました。フタに苦労したのも懐かしい思い出です。この日は黒糖パンとミートスパゲティでした。

そして今年の新入生。茂尻小と赤間小は4月11日に焼きそば、豊里小は12日にチキンカレーで給食がスタートしました。いつの年も、最初から子どもの心をつかりつかまえる献立が出ていますね。

地域おこし協力隊通信



4月1日から採用になった
おおふじひろゆき
大藤寛之さん(25)。

出身: 恵庭市

趣味: 音楽鑑賞、鉄道関係

特技: 単純作業が人一倍できること

札幌大学大学院で北海道と樺太の労働の歴史について研究しました。そのなかで炭鉱の歴史に興味を湧き、資料館や博物館などで文化財保護の仕事がしたいと思い赤平に応募しました。

富良野へ行く途中に通るまちとという感覚はありませんでしたが、実際に来た赤平は炭鉱遺産や古き良き建物が残るロマンあるまちでした。

宮城県の地域おこし協力隊で資料館づくりをした経験と大学時代に学芸員の資格課程で培った能力をいかして仕事をしていきたいです。

炭鉱遺産に関心をもってくださった方に楽しんでもらうだけではなく、赤平はこれまでどんな歴史を歩んできたのかということをしつかりと伝えていきたいと思います。

なるべくはやく赤平の一員となれるよう努力しますので、どうぞよろしくお願ひします。